



木下尚江著作集

第二卷

明治文献

木下尚江著作集第2卷（第二回配本）

昭和四十三年七月二十日第一刷発行 ©

定価九八〇円

著者 木下尚江
発行者 藤原正人

発行人 株式会社 明治文猷

東京都豊島区南池袋2丁目8番5号
振替・東京 36290番
電話・東京 040521
印刷 江明印刷所
製本 河上製本

例 言

一、本卷には平民社発行の小説『火の柱』初版本の覆刻をおさめ、また平民社の週刊紙『平民新聞』『直言』にのった記名の尚江文から十数編を選んで付録とした。

一、『火の柱』の原本は、四六版、仮綴である。巻末の広告はのぞいた。

一、付録は、漢字、句読点なども原文のままとしたが、活字の大きさは統一し、ルビなどは適当にはふいた。

一、解説文の漢字は、引用文をふくめて、新漢字に統一した。

序に代ふ

是れより先き、平民社の諸友切りに『火の柱』の出版を慫慂せらる、而して余は之に従ふこと能はざりし也、

三月の下旬、余が記名して毎日新聞に掲げたる『軍國時代の言論』の一篇、端なくも検事の起訴する所となり、同じき三十日を以て東京地方裁判所に公判開廷せらるべきの通知到來するや、廿八日の夜、余は平民社の編輯室に幸徳、堺の兩兄と卓を圍んで時事を談せり、兩兄曰く君が裁判の豫想如何、余曰く時非なり、無罪の判決元より望むべからず、兩兄曰く然らば則ち禁錮乎、罰金乎、余曰く余は既に禁錮を必期し居る也、然れ共幸に安んぜよ、法律は遂に余を束縛すること六月以上なる能はざるなり、且つや牢獄の裡幽寂にして尤も讀書と默想とに適す、開戦以來草忙として久しく學に荒める余に取ては、眞に休養の恩典と云ふべし、兩兄曰く果して然るか、君が『火の柱』

の主しゅ公こう篠の田だ長ちやう二にを捉とらへて獄ごく裡りに投なうじたるもの豈あに君きみの爲ために識しんをなせるに非あらずや、君きみ何なんぞ此この時ときを以もつて斷だん然ぜん之これを印いん行かうに付ふせざるやと、余よの意い俄いはに動うごきて之これを諾たくして曰いはく、裁さい判はんの執しつ行かう尙なは數すう日じつの間かんあり、乞こふ今こん夜や直ちやうに校かう訂ていに着ちやく手しゆして、之これを兩りやう兄けいに託たくさん入にう獄ごくの後のち之これを世よに出いだせよ、

斯かくて九じ時じ、余よは平へい民みん社しゃを辭にして去されり、何なんぞ知しらん、舞ぶ臺たいは此この瞬しゆん間かんを以もつて一だい大くわいてん廻わいてん轉ををなさんとは、

余よが去される後のち數すう分ぶん、警けい吏いりは令れい狀じやうを携たづへて平へい民みん社しゃを叩たたけり、嚴げん達たつして曰いはく『嗚あ呼ごう増ぞう稅ぜい』の一い文ぶん、社しゃ會かいの秩ちつ序しよを壞くわ亂らんするものあり依よつて之これを押お收しゆうすと、

四ご月がつ一いつ日にちを以もつて余よは判はん決けつの宣せん告こくを受けぬ、四ご月がつ二に日にちを以もつて堺さか兄けいの公こう判はんは開かい廷ていせられぬ、而しかして其その結果けつ果くわは共ごもに意い外わいなりき、余よは罰ばつ金きんに處しよせられたり、堺さか兄けいは輕けい禁きん錮こ三さん月がつに處しよせられたり、而しかして平へい民みん新しん聞ぶんは發はつ行かう禁きん止しの宣せん告こくを受けたるなり、平へい民みん社しゃは直ちやくに控こう訴その手てつ續ぎに及およびぬ

其の九日の夜、平民社演說會を神田の錦輝館に開けり、出演せるもの社内よりは幸徳、堺、西川の三兄、社外よりは安部兄と余となりき、演說終つて後、堺兄の曰く、来る十二日控訴の公判開かれんとし花井、今村の諸君辯護の勞を快諾せられぬ、然れ共我等同志が主義主張の故を以て法廷に立つこと、今後必ずしも稀なりと云ふべからず、此際我等の主張を吐露して之を國權發動の一機關たる法廷に表白する、豈に無益のことならんやと、一座賛同、而して余遂に其の選に當りて辯護人の位地に立つこと、なれり、

十二日は來れり、公判は控訴院第三號大法廷に開れぬ、堺兄に先ちて一青年の召集不應の故を以て審問せらるゝあり、今村力三郎君辯護士の制服を纏ひて來り、余の肩を叩いて笑つて曰く、君近日頻りに法廷に立つ、豈に離別の舊妻に對して多少の眷戀を催ふすなからんやと、誠に然り、余が辯護士の職務を抛つてより既に八星霜、居常法律を學びしことに向て遺憾の念なきに非ざりしなり、今更我が親友の爲めに同志を代表

して法廷に出づるに及び、余が不快に堪へざりし辯護士の経験が、決して無益に非ざりしことを覺り、無限の歡情禁ずべからざりし也、

既にして彼の青年の裁判は終了せり、而して堺兄は日本に於ける社會主義者の代表者として「ボックス」の中に立てり、

判事の訊問あり、檢事の論告あり、辯護人の辯論あり、而して午後二時公判は終了を告げぬ、

越へて十六日、判決は言ひ渡たされぬ、堺兄は輕禁銅二月に輕減せられたり、而して發行禁止の原判決は全然取り消されたり、

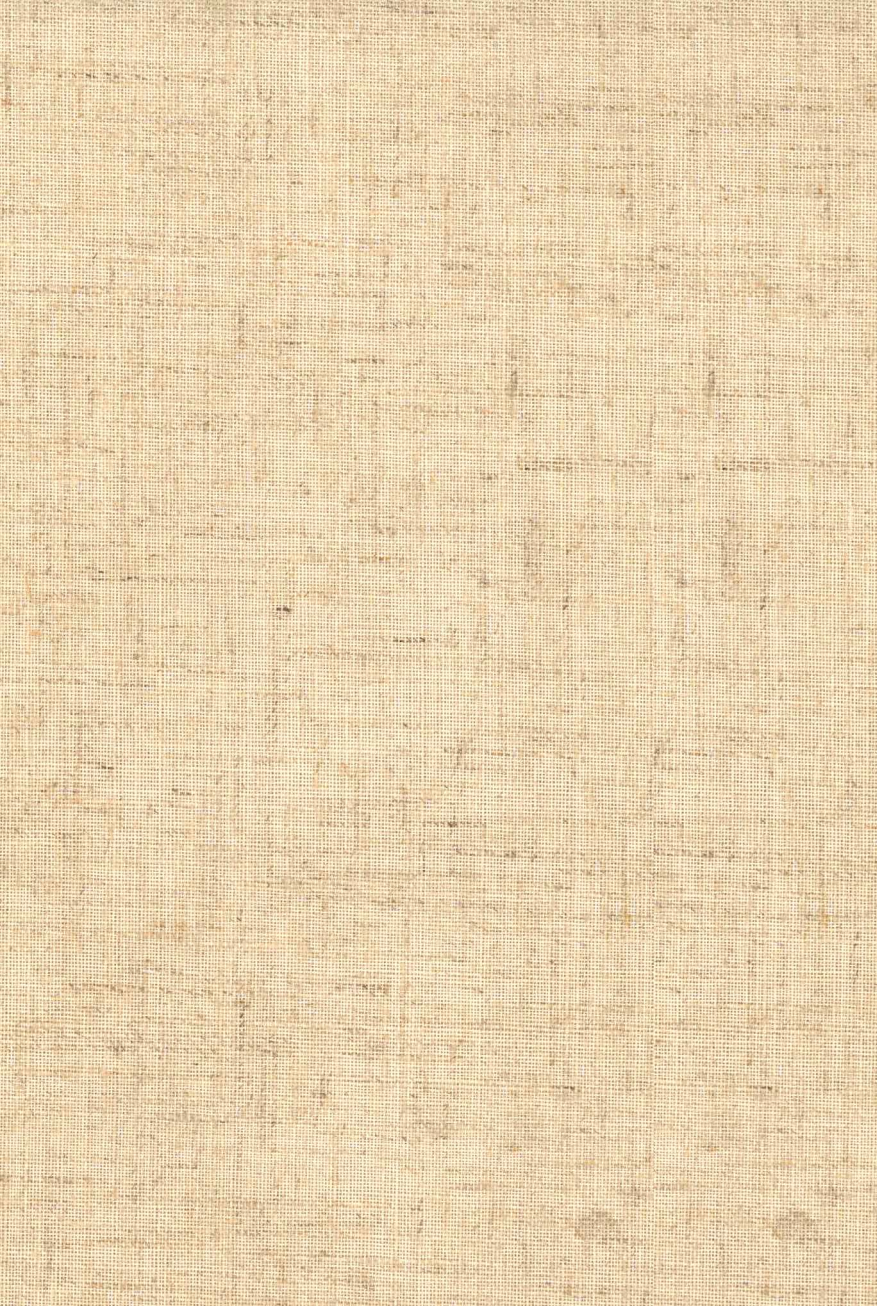
吾人は堺兄の爲に健康を祈ると共に、『發行禁止』の惡例の破壊せられたることを深く感謝せずんばあらず、

櫻花雨に散りて、人生恨多き四月の廿一日堺兄は幼兒を病妻に托して巢鴨の獄に赴けり、而して余は自ら『火の柱』の印刷校正に當らざるべからず、是れ豈に兄が余に出版

を従^{せう}通^{つう}し、而^{しか}して余^よが突^{こつ}嗟^さ之^{これ}を承^{せう}諾^{だく}したる當^{たう}夜^やの志^{こゝろざし}ならんや、只^{ただ}『刑^{けい}餘^よの徒^と』たる
の一事^{ひと}のみ、兄^{けい}と余^よと運^{うん}命^{めい}を同^{おな}ふする所^{ところ}也^{なり}

枯川兄を送れるの日、毎日新聞社の編輯局に於て

木 下 尙 江



腹を肥すと思へばこそ癪に障るが、之を梅子と云ふ女神の御前に献げると思ふや、何
も怒るに足らんじや無いか』

『貴様は直ぐ其様卑猥なと言ふから不可んよ』

『是れは恐れ入つた、が、現に君の如き石部黨の旗頭さへ、彼の女神の爲には隨喜
の涙を垂れたじや無いか』

『嘘言ふな』

『嘘じや無いよ、僕は之を實見したのだから辯解は無用だよ』

『嘘言へ』

『剛情な男だナ、ソレ、此の春上野の慈善音樂會でピアノを弾いた佳人が有つたろ
う、左様サ、質素な風をして、眼鏡を掛けて、雪の如き面に、花の如き唇に、星の如
き眸の、——彼女が即ち山木梅子嬢サ』

『貴様、眞實か』

今しも書生の門前を噂して過ぎしは、此の女の上にやあらん、紫の單衣に赤味帯びたる髪房々と垂らしたる十五六とも見ゆるは、妹ならん、去れど何處ともなく品格いたく下りて、同胞とは殆ど疑はるゝばかり、

『じゃ、姉さんは何方が好だと仰しやるの』と、妹は姉の手を引ツ張りながら、面顰めて促がすを、姉は空の彼方此方眺めやりつゝ、

『あら、芳ちゃん、私は好も嫌も無いと言つてゐるじゃありませんか』

『けれど姉さん、何方かへ嫁くとお定めなさらねばならんでせう、兩方へ嫁くわけにはならないんだもの』

『左様ねエ、じゃ私、兩方へ嫁きませうか』と、姉は振り返つて嫣然と笑ふ、

『酷いワ、姉さん、からかつて』と、妹は白い眼して姉を睨みつゝ、じつと身を寄せて又た取り縋がり『ね、姉さん、松島様の方にお定めなさいよ、私、松島さん大好きだわ、海軍大佐ですつてネ、今度露西亞と戦争すれば、直ぐ少將におなりなさるんで

すと——ほんとうに軍人は好いわ、活潑で、其れに陸軍よりも海軍の方が好くてよ、第一奇麗ですものネ、其れでネ、姉さん、昨夜も阿父と阿母と話して在しつたんですよ、早く其様決めて松島様の方へ挨拶しなければ、此方も困まるし、大洞の伯父さんも仲に立つて困まるからつて』

『芳ちゃんは軍人が好きねエ』

『じゃ、姉さんは、あの吉野とか云ふ法學士の方が好いのですか、驚いたこと、彼様ニヤけた、頭ばかり下げて、意氣地の無い』

『左様じゃ無いの、芳ちゃん』と、姉は靜に妹を制しつ『私はネ、誰の御嫁にもならないの』

妹は眼を圓くして打ち仰きぬ『——ほんとう』

一の二

折柄門の方に響く足音に、姉の梅子は振り返へりつ、

『長谷川牧師が光來しつてよ』

色こそ褪せたれ黒のフロツクコート端然と着なしたる、四十格恰の淺黒き紳士は莞爾として此方に近き來る、是れ交際家として牧師社會に其名を知られたる、永坂教會の長谷川某なり、

妹の芳子は頬膨らし、

『厭な奴ツ』とツブやくを、梅子は『あら』と小聲に制しつ、

牧師は額の汗拭ひも敢へず、

『これはく、御揃いで御散歩で在らつしやいまするか、ヲ、『黒』さんも御一緒ですか』と、芝生に横臥せる黒犬にまで丁重に敬禮す、是れなん其仁、獸類にまで及べるもの乎、

『エ、本日罷り出でまする様と、御父上から態々のお使に預りまして』と、牧師は梅子の前に腰打ち屈めつ『甚だ遅刻致しまして御座りまするが、御在宅で在らせら

れまするか』

妹嬢は黙つて何處へか去つて仕舞ひぬ、

『御光來を願ひましたさうで御座いまして、誠に恐れ入りました』と、梅子の言ふを、

『イエ、なに、態々と申すでは御座りませぬ、外に此の方面へ參る所用も御座りまする、其れに久しく御父上には拜顔を得ませんで御座りますから』

牧師は身を反らしてニヤ／＼と笑ひぬ、

梅子に導かれて牧師は壯麗なる洋風の應接室に入りぬ、

待つ間稍々久しくして主人は扉を排して出で來りぬ、でつぷり肥りたる五十前後の頑丈造り、牧師が椅子を離れての慇懃なる挨拶を、輕くも顯に受け流しつ、正面の大椅子にドツかとはかり身を投げたり、

『御來宅を願つて甚だ勝手過ぎたが、少こし御注意せねばならぬことがあるので』

と、葉卷蕘の烟多く棚引かせて『他でも無い、例の篠田長二のことであるが、近頃何か頻りに非戦論など書き立て、居るさうだ、勿論彼奴等の『同胞新聞』など言ふものは、我輩などの目には新聞とは思はないので、何せ狂氣染みた壯士の空論、元より齒牙に掛ける必要もないのだが、然かし此頃娘共の話して居た所を聞くと、近來教會に於ても、耶蘇教徒は戦争に反對せにやならぬなど、無法なことを演説すると云ふことだが、』

牧師は恐るゝ口を開き『さ、其件に就きましては私も一方ならず、心痛致し居りまするので』

と辨せんとするを、剛造は蕘の灰もろ共に拂ひ落としつ『其に梅子などは何やら其の僻論に感染して居るらしいので、大に其の不心得を叱つたことだ、特に近頃彼女の結婚に就て相談最中のであるから、萬一にも社會黨等の妄論などに誤られる様なことがあらば、其れこそ彼女ばかりでは無い、山木一家に取つて由々しき大事なのである、